

<b>令和3年度 基本評価調書①</b>		所管部等	建設部	所管課	維持管理防災課、河川砂防課		
施策名	大規模自然災害対策の推進（治水対策）			施策コード	08021		
政策体系（中項目）	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承			政策体系コード	1(3)A		
知事公約	C0085 C0152	総合戦略	A2412	国土強靱化	B1222 B1321 B1411 B1421 B1422 B1423 B1424 B1431 B1511 B1521 B1522 B1712 B4432 B7211 B7221	事務事業数	14
SDGs	 			総合判定	判定不可		

**【1 Plan】**

施策目標	道民の安全・安心を確保するため、災害が発生した河川や災害危険度の高い河川において、自然豊かな水辺環境に配慮しながら、治水対策を推進する。					
現状と課題	本道の豊かな自然環境は、優れた観光資源や基幹産業である農林水産業の基盤となっており、生態系や景観に配慮しながら整備を進める必要がある。					
主な取組	公物管理パトロール業務・維持管理業務、洪水から地域を守る河川整備等の推進、既設ダムを有効活用する「ダム再生」の取組を推進、水防災の取組に関する情報共有、国費予算の提案・要望					
予算額（千円）	R 3	39,152,592	R 2	58,854,280	R 1	58,257,051
施策のイメージ						

**＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載**

指標名①	増加	%	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R6)	達成率	指標判定
河川整備が必要な区間に対して一定規模以上の流下能力を有し施設が完成している区間の割合	目標値		-	39.9	40.1	40.9	-	-
	実績値		-	-	-	-	-	-
設定理由	北海道強靱化計画などに基づき実施している河川改修の整備状況を測る指標として設定。							
分析（主な取組と成果）								
R2に新たに設定した指標であり、R2実績が出ていないことから、判定不可。河川整備が必要な区間に対して一定規模以上の流下能力を有する施設については、最終目標年次に向け進捗を図る。								

指標名②			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析（主な取組と成果）								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析（主な取組と成果）								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	大規模自然災害対策の推進 (治水対策)	施策 コード	08021
---------------	-----	------------------------	-----------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	河川整備が必要な区間に対して一定規模以上の流下能力を有し施設が完成している区間の割合	-	-	-	40.1	-
目標 (指標)の 達成状況	R2に新たに設定した指標であり、R2実績が出ていないことから、判定不可。 河川整備が必要な区間に対して一定規模以上の流下能力を有する施設については、最終目標年次に向け進捗を図る。				指標総合 判定	-
連携 状況	流域に関わるあらゆる関係者が実施する治水対策をとりまとめ、推進する協議会を開催し、河川整備等の取組を共有する。				連携判定	○
緊急性 優先性	全道各地の自治体や各種団体等で構成される期成会からの要望や意見交換により把握した地域ニーズを踏まえ、防災・減災、国土強靱化の推進、交付金制度の創設や財政支援の充実・強化、各種整備予算の確保などについて、国に対し要望を実施。(R3.7)				緊急性 優先性 判定	○
総合判定 の根拠	R2に新たに設定した指標であり、R2実績が出ていないことから、判定不可。 河川整備が必要な区間に対して一定規模以上の流下能力を有する施設については、最終目標年次に向け進捗を図る。				総合判定 (一次評価)	判定不可

翌年度に 向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	道管理河川について、生態系や景観などに配慮しながら、河道の掘削、築堤、放水路・遊水池の整備や、既設ダムの有効活用などを推進する。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

前年度 二次評価 意見	対応状況 (R3.3時点)	
R3年度 二次政策 評価		

【3 Action】

二次政策 評価への 対応	
R4 施策の 方向性	近年の大規模な自然災害に対応するため、流域全体であらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水を計画的に推進し、必要な予算の確保を国に要望するなど、治水対策を推進する。